

平成29年度 指定管理業務 事業評価書

施設名	平岡放課後児童クラブ				
施設所管課名	子育て支援課				
指定管理者名	有限会社 すみれ福祉会				
指定期間	平成25年4月1日～平成30年3月31日（5年間のうち5年目）				
利用料金制	<input type="checkbox"/> 導入 <input checked="" type="checkbox"/> 一部導入 <input type="checkbox"/> なし		※「一部導入」は利用料金制を導入しているが指定管理料を支出している施設		

1 施設の概要

施設の所在地	袖ヶ浦市野里1391番地3
施設の設置目的	保護者の就労等により昼間保育に欠ける児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的とする。
指定管理業務内容	(1) 放課後児童健全育成事業の実施に関し必要な業務 (2) 施設管理全般に関する業務 (3) 施設及び設備の維持管理に関する業務

2 利用状況

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
開館日数(日)	293	293	100.0%	293	100.0%
施設利用者数(人)	7,200	6,582	91.4%	6,222	105.8%
貸室(設備)稼働率(%)	—	—	—	—	—
事業開催数	—	—	—	—	—

3 施設の経営状況

(単位：千円)

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
指定管理料	5,711	5,711	100.0%	5,674	100.7%
利用者当たり管理コスト	1.37	1.68	122.3%	1.79	93.4%
利用者当たり自治体負担コスト	0.79	0.87	109.4%	0.91	95.1%

[評価結果]

評価項目	評価基準	自己評価	所管課評価
I 履行の確認			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	A	A
(2) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	A	A
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	A	A
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準であるか	A	A
(2) 利用[使用]料金	利用料金の設定、利用[使用]料金の徴収・減免・還付の手続きは適切であるか	A	A
3 保守点検並びに清掃等業務等			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか	A	A
(2) 清掃業務・維持管理業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか	A	A
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	A	A
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	A	A
4 事業の実施に関する業務			
(1) 指定事業	基準に基づく事業が適切に行われたか	A	A
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が適切に行われたか	—	—
5 個人情報の取扱	個人情報の取扱いが適正に行われたか	A	A
I の総括	当該施設評価項目数 《標準評価項目数 12 本》	<u>11</u> 本	A
* 指定管理者の自己評価	清掃業務等を細かく実施することや日々の点検項目を明確にすることで保育の安全性と施設の維持管理を徹底することができた。		
* 施設所管課の評価	計画に基づき適正な保育の提供に努めている。引き続き質の良い保育が提供できるよう安定的に運営されたい。		
II サービスの質の評価			
1 利用者満足度	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当であるか	A	A
2 維持管理業務 (清掃、備品等の維持管理)	日常清掃業務や衛生管理は適正であるか 備品などの設備の維持管理は適正であるか	A	A
3 運営業務 (貸出状況、接客対応等)	備品の貸出状況や消耗品等の補充状況は適切であるか 利用許可など利用者への接客対応は適切であるか	B	B
4 指定・自主事業(事業内容の質)	実施された事業内容は、質の高いものであったか	A	A
II の総括	当該施設評価項目数 《標準評価項目数 4 本》	<u>4</u> 本	A
* 指定管理者の自己評価	前年度アンケートより要望を受けていた地域との関りでは、隣接する老人施設との定期的な交流と姉妹学童とのスポーツ大会を実施し、児童の活動の幅やかかわりを増やすことができた。		
* 施設所管課の評価	利用者の満足度向上のため、利用者アンケート結果を真摯に受け止め翌年度に運営に反映させ、保育の質の向上に努めたことは大変評価できる。		

総合評価		I・II を合わせた総合評価	自己評価	所管課評価
			A	A
総合評価に係る 総括意見	指定管理者	事業計画書に基づき、児童の活動と施設管理を含めた児童の安全な環境に努めることができた。		
	施設所管課	常により良い保育を提供することに心がけており、利用者との関係性も良く円滑な運営が出来ている。第2の家庭とし、子ども達が伸びやかに安全安心に過ごせる場所を提供できるよう努めていただきたい。		
その他特記事項 (成果・改善等)	指定管理者	職員により児童への対応や保護者への対応が異なり、戸惑いを与えてしまう事があった。内部研修を多く取り入れてきたが、保育現場の中でより実践的な研修を実施し、保育の質を統一していかなければならない。		
	施設所管課	保育の質や保護者対応においては、内部研修を増やして、職員全体の認識の統一や充実した対応が取れるよう努めている。今後もより良いサービス提供のため、研修等の実施について検討していただきたい。		

《評価区分》

①評価基準	<p>A (優良) = 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である</p> <p>B (良好) = 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である</p> <p>C (課題含) = 協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある</p> <p>D (要改善) = 協定書等の基準が遵守しておらず、改善の必要な内容である</p>
②総括	<p>A (優良) = 評価基準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である</p> <p>B (良好) = 評価基準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である</p> <p>C (課題含) = 評価基準がすべてC以上である</p> <p>D (要改善) = 評価基準にDが含まれている</p>
③総合評価	<p>A (優良) = 総括がすべてB以上であり、かつAが1つ以上である</p> <p>B (良好) = 総括がすべてB以上である</p> <p>C (課題含) = 総括がすべてC以上である</p> <p>D (要改善) = 評価基準にDが含まれている</p>